

(4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>金沢農業まつり推進事業費補助については、事業開始から長期間が経過し、来場者も増加傾向にあることから、農業団体や生産者の自主イベントとして開催できるよう、これまでの事業の成果・効果の検証を行い、補助金の縮減を検討されたい。</p>	<p>金沢農業まつりは、厳しい環境下にある農業について、広く金沢市民に対し、理解と関心を高めてもらう貴重な機会の構築を目的として、金沢市と農業団体（農協）が主体となり、実行委員会方式で実施してきている。</p> <p>近年は、開催の趣旨も徐々に周知されてきており、そのことが来場者の増加傾向にもつながっている。また、事業費全体は増加しているものの本市の補助金は定額と定めており、充当率は年々低くなっている状況である。</p> <p>当該事業は、本市の農業振興のためには有益であり、重要な役割を果たしていると考えている。また、開催を通じ積み重ねてきた農業への理解度を更に高めていくことが不可欠である。こうしたことを踏まえ、補助金については、縮減せず、引き続き開催を支援していくこととする。</p>

●金沢市監査公表第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和2年5月11日

金沢市監査委員 林 充 男
 金沢市監査委員 中 村 哲 郎
 金沢市監査委員 黒 沢 和 規
 金沢市監査委員 山 本 由 起 子

1 包括外部監査

- (1) 措置通知があった年月日 令和2年4月1日
- (2) 措置を講じた部局等 保健局健康政策課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成27年4月13日（平成27年監査公表第7号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>・麻しん・風しんの予防接種について 意見（104ページ）</p> <p>麻しん・風しんの接種率については、平成23年度から平成25年度にかけて、2期の接種率が目標値の95%に達していないことから、2期の接種勧奨の手法について見直す必要がある。</p> <p>・麻しん・風しん以外の予防接種について 意見（104ページ）</p> <p>麻しん・風しん以外の学童期に行う予防接種は、乳幼児期に比べ摂取率が低い傾向があるため、保護者への予防接種の意義や副反応に関する情報提供を行うとともに、予防接種の受け忘れがないよう接種勧奨を積極的に行うべきである。</p>	<p>2期の接種率を高めるために予防接種未接種者に送付するハガキを見直し、2期の対象期間内に予防接種をしない場合に自費負担が発生することや進学や就職の際にワクチンの接種を求められる場合があることを追記し、接種勧奨を行った。</p> <p>学童期の予防接種については、予防接種券の送付に合わせ、保護者へ予防接種の意義や副反応に関するリーフレットを送付するなど情報提供を行うとともに、学校と連携して入学説明会時に来場した保護者にチラシを配布し、接種勧奨を行った。</p>